

安全衛生優良企業公表制度

労働災害の防止や労働者の健康確保対策は、働く全ての人やその家族にとって非常に大切なことです。安全衛生優良企業公表制度は、労働安全衛生対策をより広く認知してもらうこと、そして、その対策を積極的に進める企業を応援することを目的として作られました。

具体的には、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を、厚生労働省が認定・公表し、認定された企業の社会的な認知を高めるとともに、より多くの企業による積極的な取組を促すための制度です。

安全衛生優良企業となるためには、過去3年間労働安全衛生関係法令の重大な違反がないなどの基本事項に加え、労働者の安全や健康を確保するための対策として、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理などの幅広い分野で積極的に取り組み、高い安全衛生水準であることが求められます。

認定されると、企業名を厚生労働省のホームページで公表され、優良企業としての認知度が高まるほか、安全衛生優良企業認定マークを使用して、健康・安全・働きやすい優良企業であることを求職者や一般の方のほか、取引先などに対してPRできます（3年間）。

安全衛生優良企業認定マーク



2020年2月～2023年2月

申請を希望する企業は、まずは自己診断サイトで自社の安全衛生の取組レベルの自己診断を実施してください。

(自己診断サイト) http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html

自己診断の結果、安全衛生優良企業の認定基準を満たしている場合には、認定申請することができますので、各項目を満たしていることを示す確認書類を添付し、本社を管轄する労働局（健康安全主務課）へ申請してください。

宮城県内の安全衛生優良企業認定企業一覧（2020.2.18現在）

認定年月日	企業名	所在地
令和2年2月18日	パイオニアシステムテクノロジー株式会社	仙台市青葉区

安全衛生優良企業認定通知書の交付式を開催しました。

(認定企業名：パイオニアシステムテクノロジー株式会社)

～ 現時点で県内で唯一の認定企業です (令和2年2月28日現在) ～

宮城労働局は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業として、パイオニアシステムテクノロジー株式会社 (仙台市青葉区) を安全衛生優良企業として認定し、令和2年2月28日、宮城労働局にて認定通知書の交付式を行いました。



左から、パイオニアシステムテクノロジー株式会社片岡取締役事業管理室長と石田宮城労働基準部長

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 【企業名】 | パイオニアシステムテクノロジー株式会社 |
| 【所在地】 | 仙台市青葉区 |
| 【業種】 | その他の事業 (ソフトウェア業) |
| 【認定期間】 | 令和2年2月18日～令和5年2月17日 |
| 【その他】 | 令和2年2月28日現在、宮城労働局管内で唯一の認定企業です。 |

↓ 次頁に続く



安全衛生優良企業認定マーク

安全衛生優良企業とは・・・

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことであり、認定企業は3年間、認定マークを**広報、商品等に使用**することができ、**健康で安全な働きやすい優良企業であること**をPRすることができます。

安全衛生優良企業は労働者の安全や健康を守る企業の証です

※ 安全衛生優良企業の認定基準

安全衛生優良企業の認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的に取り組み、高い安全衛生水準となっていることが求められます。

詳しくは→「[安全衛生優良企業公表制度](#)」（厚労省ホームページ）